

人権さんだ

7 月号

令和7年(2025)

No.556

社会を明るくする運動

《問い合わせ》
健康福祉部 人権共生推進課
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776
E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

Since 1951

主唱 / 法務省

社会を 明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

ご理解、ご協力を
お願いします。

よろしくね!

更生ペンギン
ホゴちゃん

更生ペンギン
サラちゃん

更生保護の
マスコット
キャラクター

更生ペンギンのホゴちゃん(左)とサラちゃん(右)
立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の「生きるマーク」。更生保護のマスコットキャラクターとして、法務省保護局の公式X(旧ツイッター)やパンフレットに登場したり、各地の『社会を明るくする運動』の行事にも参加したりするなど、様々な場面で活躍しています。

今、私たちが知っています

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す全国的な運動です。誰もが参加できる「立ち直りを支える活動」の一環として位置づけられています。活動といっても、特別なことをするわけではありません。更生保護についての理解を深めること、イベントへの参加や立ち直り応援基金(※)に協力することなど、いろいろなかたちで活動に関わることができます。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間であり、同時に再犯防止啓発月間でもあります。この機会に、「立ち直りを支える保護司が今思うこと」とについて、三田市保護司会のみなさんにお話を伺いました。

※立ち直り応援基金・・・一口1000円からインターネットでも気軽に寄付をすることができる仕組みです。

立ち直り応援基金
(法務省ホームページ)



保護司のクジラ先生

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

Q 保護司とは何ですか？

A 保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

Q 関係機関と連携することはありませんか？

A 保護司は、保護観察所のみならず多様な専門機関とのネットワークにより、対象者一人ひとりが抱える事情や悩みに応じて、更生保護に取り組んでいます。

例えば、生活困窮や依存症など、保護司だけでは対応が難しい事情について専門的な支援を得ることで再犯防止にもつなげていきます。これらのネットワークを絶やすことなく強化すること

とで、安心・安全な地域づくりにつなげていきたいと考えています。

保護司の主な役割

- ・ 保護観察所と協力しつつ、対象者と定期的に面談を行い、対話を通じて信頼関係を築くこと。
- ・ 生活や仕事、人間関係など多岐にわたるアドバイスを通して、対象者の社会とのつながりを維持すること。
- ・ 地域の実情に詳しいという特性を活かし、生活環境の調整をすること。
- ・ 地域の犯罪予防啓発活動を行うこと。

でも、保護司のクジラ先生や協力雇用主のアシカ親方のおかげで更生ペンギンになりました！



Q 地域住民に理解してほしいことはありますか？

A 立ち直りを支えるのは保護司だけではありません。就労と見守りの両面から支える「協力雇用主」、兄や姉のような視点で立ち直り支援に参加する青年ボランティアの会「BBS会」、



また昨年は、犯罪予防啓発活動の一環として、宝塚保健所とともに市内の小学校で薬物の危険性について勉強会を開きました。薬物の誘いを断るためのロールプレイングを行い、学ぶ機会としました。

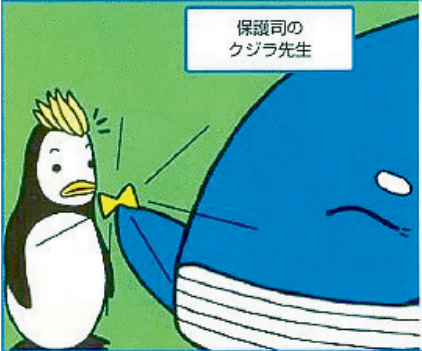
ホゴちゃんの更生物語

昔の頃は、悪いことばかりする非行ペンギンだったころのホゴちゃん



でも、保護司のクジラ先生や協力雇用主のアシカ親方のおかげで更生ペンギンになりました！

保護司のクジラ先生



協力雇用主のアシカ親方

アシカ建設



更生ペンギンになりました！

子育て支援などを行う「更生保護女性会」など、年齢や職種を超えて多様な支援の担い手が存在します。

更生は、対象者の努力だけで成し遂げられるものではありません。立ち直ろうとする人を地域が理解し、迎え入れ、支えることが大きな意味を持っていきます。対象者にとって「誰かが支えてくれている」「誰かに見守られている」と感じることが、再犯行動を踏みとどまる一因となっています。

更生保護は「特別な誰か」の問題ではなく、誰もが自分のこととして捉えてほしいです。対象者には、貧困や家庭環境、孤立・孤独などさまざまな事情があります。保護司や関係機関、地域の「見守り」「声かけ」などの小さな関わりが、更生支援と地域の安心・安全につながります。

「社会を明るくする運動」などを通じて、こうした活動の存在を知っていただき、偏見を持たずに対象者を見守ってほしいと願っています。





Time with Hope

がんばれるのは、
どんなときだろう。
踏ん張れるのは、
どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと言。
肩をたたく手の温かさ。
速くから見守るそのまなざし。

待っている人の
存在に気づいたとき、
立ち直ると信じられる。

たとえ時間がかかっても。
進む、希望とともに。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々たちを支え、新たな被害者や被害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社団 しゃめい 🔍 検索

人権さんだアンケート

ご感想や今後取り上げてほしいテーマをお寄せください。

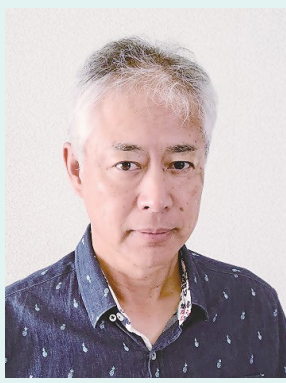
編集後記

「社会を明るくする運動」は、特別な運動ではありません。今回のインタビューを通じて、保護司の皆さんがどれほど身近に、温かく、そして粘り強く対象者と向き合っているかを感じました。

「誰かが支えてくれている」という思いが人を変える力になる。その言葉は、私たちが日常でできる小さな支援の可能性を教えてくださいました。

この記事が、地域の一人ひとりが関心を持ち、つながり合うきっかけとなれば幸いです。

**令和7年度
市民啓発講座
のご案内**



【テーマ】夏休み子ども講座「人権ポスターを作ろう！」

【日時】 7月30日(水) 10時00分～12時00分

【場所】 有馬富士共生センター(里山工作室)

【講師】 TETSUYA先生(一般社団法人総合デザイナー協会所属)

【対象・定員】 小学校4～6年生・8人 **(応募者多数の場合は抽選)**
※保護者の方からお申し込みください。また見学もできます。

【内容】 人権の大切さを多くの人に伝えられる人権ポスターを作ってみよう！
TETSUYA先生がテーマの選び方、キャッチコピーの作り方、絵の描き方を分かりやすく教えてくださいます。
右記二次元コードからお申し込みください。
<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/1062150>

【締切】 7月10日(木) 17時まで(電話・FAXでのお申し込みも可能です)

※ 手話通訳・要約筆記も含まれます。

【準備物】 濃いえんぴつ、絵の具、クレヨン等。汚れてもよい服装でおこしください
(4つ切り画用紙と下書き用紙は市で用意します)

〈問い合わせ先〉 三田市人権共生推進課 TEL: 559-5148 FAX: 563-7776
E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

**令和6年度
人権ポスター・標語受賞作品**

ゆりのき台小学校4年(前年度)
四方 寧音さん

● 伝わるよ
● 相手の想う
● その気持ち

● 藍小学校5年(前年度)
東良 怜音さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

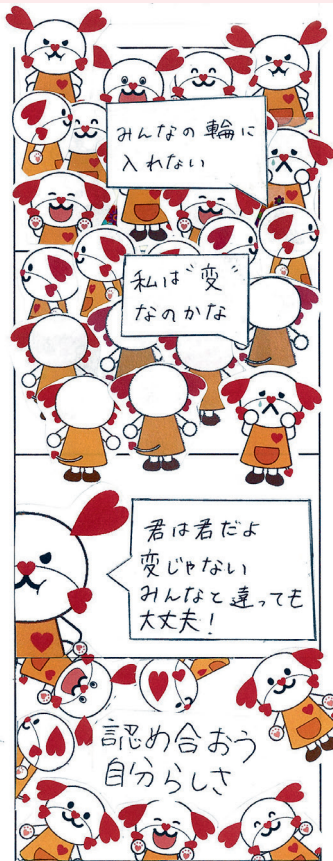
専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約制)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約制)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》7月24日(木) 13時～16時

令和6年度
ラブピース4コマまんが受賞作品
「君は君だよ」



八景中学校2年(前年度)
月岡 悠奈 さん

平和を考える市民のつどい
～戦後80年、非戦の誓いを次世代につなぐ～

- ・講話「次の世代へ語り継ぐ 三田の戦争・平和の尊さ」
三田市遺族会青年部 副部长 坊野 祥子さん
- ・「三田少年少女合唱団」による平和の歌
- ・「平和を願う想いをつなぐ、ヒロシマから世界へ被爆体験伝承講話」
被爆体験伝承者(広島市認定) 鎌田 真さん
- ・「平和の鐘」を鳴らそう!



【場所】三田市総合福祉保健センター(多目的ホール)

【日時】8月3日(日) 13:30~16:00

【定員】先着200名

【申込方法】右記二次元コードからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/hyogo-sanda/614525>

(電話・FAXでのお申し込みも可能です)

一時保育をご希望の人は、8月1日(金)までに
お申し込みください。

- ※ 当日、三田市に気象警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)が発表されている時は中止する場合があります。開催についての情報は市ホームページに掲載します。



◆問い合わせ先: 平和を考える市民のつどい実行委員会(事務局: 人権共生推進課)
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776



三田市人権を考える会マスコットキャラクター「ラブピース」

日常生活の中での「あたたかさ」「やさしさ」「ほのぼのとした雰囲気」が伝わる「人間愛」を豊かな感性でとらえた作品を募集します。

応募期間 7月22日(火)~9月5日(金)

<部門> 小学校低学年の部、小学校高学年の部
中学校の部、高校・一般の部

<賞> 図書カード
特選(5,000円分) 優秀賞(3,000円分)
入選(1,000円分)

【問い合わせ】三田市人権を考える会事務局

TEL: 559-5148 FAX: 563-7776

《共通事項》

応募資格 市内に在住または在学・在勤している人

募集要項 市内公共施設、各学校、市役所4階人権共生推進課等で配布

入賞発表 「人権と共生社会を考える市民のつどい」(12月6日(土) 郷の音ホールにて開催)

人権標語



令和7年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」

市では、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を高めるため、広く市民から人権標語を募集します。

応募期間 7月22日(火)~9月5日(金)

<テーマ>

- ◇ 身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。
- ◇ さまざまな人権課題について正しく認識し、その解消の方途を考える。

- ◇ とともに生きる明るい社会のあり方を考える。
- ※ 一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー的なものでもかまいません。36文字以内で自由に作成してください。

【問い合わせ】人権共生推進課

TEL: 559-5148 FAX: 563-7776